電気の設備について

## お客さまと東京電力の財産の区分をご存知ですか。

電気は主に、電柱から引込線で各ご家庭などのお客さま電気設備へお届けします。引込線とは、一般的に軒先などに取り付けられている引込線取付点（黄または赤のチューブがついています）までをいい、その先の配線はお客さま設備となり、設備の境（保安責任・財産の分界点）は、引込線取付点になります。ただし、メーターと分電盤内のアンペアブレーカーは東京電力の設備です。

▲赤い部分が東京電力の設備です。

### 電気についてのご相談はお気軽にどうぞ ※ご相談はすべて無料です。

| 電気のことでご心配のときやお困りのときは、ご連絡ください。 | | 東京電力株式会社 |
|---|---|---|
| | | |
| おまかせください電気の安全調査 | | |
| | | |

### 不安全な箇所は早めに直しましょう

電気を安全に使用するには、電気器具を正しく取り扱い、日頃の点検とこまめな手入れが必要です。

コンセントなどの配線器具の破損や過熱箇所などの不安全箇所を発見したら、早めに電気工事店に依頼し、修理をしましょう。

**お知り合いの電気工事店がないときは、ご利用ください。**

| 屋内配線の改修や小規模な電気工事は | | 住宅電気工事センター |
|---|---|---|
| | | |

※相談と見積りは無料ですが工事費はお客さまの負担となります。

●資源有効利用のため、このパンフレットは再生紙を使用しています。

保存版

# 電気安全パンフレット

1. 電気器具は正しく使いましょう。
2. 電気工事は工事店に依頼しましょう。
3. アースと漏電遮断器が漏電・感電事故を防ぐ基本です。
4. 電気の安全装置が電気事故を防ぎます。
5. 停電!!電気が消えたら。
6. 地震対策は万全ですか?身の回りの電気安全。
7. 点検してみましょう、ご家庭の電気安全。
8. 電気をムダなく上手に使いましょう。

● 経済産業省からの「長期使用製品安全点検制度」に関するお知らせ

**お客さま電気設備の安全チェックにお伺いしています。**

**私たちがお伺いする定期調査は、4年に1度実施します。**

定期調査は、法令に基づいたもので、お客さまに安心して電気をお使いいただくために定期的にお伺いしています。今回の定期調査は、東京電力が〔登録調査機関（裏表紙）〕に委託して実施しています。お伺いする調査員は身分証明書を携帯しています。

東京電力

（2011年12月版）

# 1 電気器具は正しく使いましょう。

電気器具には、「取扱説明書」が付いています。よく読んで電気器具を使いましょう。また、次のようなことにも注意しましょう。

## ① 電気器具は水や湿気がにがてです。

屋内用の器具を屋外や、水気のある場所で使わないようにしましょう。器具が故障しやすくなり、漏電の原因にもなります。

## ② ぬれた手で電気器具を扱うのはやめましょう。感電しやすく危険です。

## ③ コードやプラグはていねいに扱いましょう。

コードがいたんだり、プラグの"刃"が曲がり、断線や過熱の原因となります。

## ④ タコ足配線はやめましょう。

コードやコンセントは、使用できる電気の量に制限があります。これをこえて使用しますとコードが過熱して火災の原因となることがあり危険です。

使用できる電気の量をコンセントの表示で確認しましょう。

## ⑤ コンセントやプラグはときどき点検しましょう。

プラグは差し込んだままにしますと、チリやホコリがたまってしまいます。そこに湿気が加わると漏電や火災の原因となることがありますので、ときどき乾燥した布などできれいにしましょう。

### ミニ知識

ご家庭の壁などに取り付けられている1口のコンセントで、使用できる電気の量は1,500ワット(15アンペア)までです。

### ワンポイントアドバイス

家具のうしろのプラグや、冷蔵庫、洗濯機などのプラグは、常時差し込んであるため、チリやホコリがたまりやすくなっています。ときどき点検してみましょう。



# 2 電気工事は工事店に依頼しましょう。

電気の配線工事は、専門知識と技術をもった「電気工事士」の資格が必要です。(ただし、ヒューズの交換やコードコネクタへのコードの接続などは、資格がない人でもできます。)

## ①エアコン等の大型電気器具については、専用の回路から使いましょう。

大型電気器具の購入にあたっては、あらかじめ、電気工事が必要かどうか販売店などに確認しましょう。

## ② コードを固定して使用することはできません。

コードは、"くぎ"や"ステープル"などで固定したり、タンスなどの下敷きにしますと、断線や過熱の原因となり危険です。

# 3 アースと漏電遮断器が漏電・感電事故を防ぐ基本です。

## ①漏電とは

屋内配線や電気器具は、電気が漏れないよう"絶縁"されています。しかし、絶縁物が古くなったり、傷ついたり、水をかぶったりすると、電気が漏れ、「漏電」が起こります。漏電でとくに気をつけたいのが水を使う器具です。漏電は、感電や火災の原因にもなるので十分注意して下さい。

## ②感電とは

漏電している器具に触れてしまうと、電気はその人の体を通り大地に流れていきます。これが「感電」です。その程度が弱いときはショックだけですみますが、強い電流が流れた場合は人命にかかわることもあります。

### ワンポイントアドバイス

家の周りに施設されている配線も、絶縁物が古くなっていると、感電する恐れがあります。
塀や屋根の上にのぼって手を伸ばし触れないようにしましょう。

### ③ 次のような電気器具には、アースと漏電遮断器を取り付けましょう。

万一電気が漏れたときも事故を未然に防ぐため、電気を大地に逃がす必要があります。この役目を果たすのが「アース」(地中深く埋め込んだ銅板などと電気器具とを電線で接続すること)です。なお、アースと一緒に漏電遮断器（次ページ参照）を取り付けておくと万全です。工事には電気工事士の資格が必要ですので、電気工事店に依頼しましょう。

#### ご家庭では

洗濯機・エアコン・衣類乾燥機・電子レンジ・食器洗い機・電気温水器・その他水気や湿気の多い所で使う器具

#### 商店では

電飾・エアコン・ポンプ・業務用冷凍冷蔵庫・ショーケース・自動販売機・食器洗い機など

#### 屋外では

ポンプ・庭園灯など

**ワンポイントアドバイス**

洗濯機を使用するコンセントや台所のコンセントには、アース線が接続された「接地極付きコンセント」や「接地端子付きコンセント」が便利です。

接地極付きコンセント　　接地端子付きコンセント



## 4 電気の安全装置が電気事故を防ぎます。

**電気の配線や電気器具に異常が発生したときには、安全装置が働くようになっています。**

**電気の安全装置には、漏電遮断器、配線用遮断器（安全ブレーカー）、安全器、アース（接地）などがあり、配線などのショート（短絡）や漏電による火災や感電の災害から人と設備・財産を守ります。**

●分電盤のふたを開けたところ

### ① 分電盤

分電盤には、アンペアブレーカー、漏電遮断器及び配線用遮断器（又は安全器）等が取り付けられており、照明や電気器具につながる配線に分けられています。

●単相3線式電灯分電盤の一例

アンペアブレーカー

漏電遮断器

配線用遮断器

### ② 漏電遮断器

漏電遮断器は、屋内配線や電気器具などに漏電が発生したときに、自動的に電気を切って漏電による火災や感電事故を未然に防ぐ安全装置です。

▶漏電遮断器は、年1～2回テストボタンを押して動作するかどうか確認しましょう。なお、テストの際には電気が消えますのでご注意下さい。漏電遮断器は製造後15年が交換の目安です。

### ③ 配線用遮断器

配線用遮断器・安全器（右図）は、電気を使い過ぎていたときや配線・コードがショートしたときに、素早く電気を止めて事故の拡大を防ぐ安全装置です。現在では、ほとんど20アンペアの配線用遮断器が使われていますが、一部にはヒューズを使用した安全器が使われています。安全器は必ず15アンペアの爪付きヒューズを使いましょう。

▶安全器については、ヒューズの交換が不要で、安全便利な配線用遮断器への取り替えをおすすめします。

…………安全器…………

ヒューズ

# 5 停電!!電気が消えたら。

家の一部が消えた。

家の中全部が消えた。

ご近所は、ついている。

ご近所も消えている。

台風や落雷、自動車事故等で停電することもあります。全力で復旧しております。
ご理解とご協力をお願い致します。

一度に電気を使い過ぎた。

アンペアブレーカー動作

使用していた電気器具の使用を減らし、アンペアブレーカーのつまみを「入」にする。

分電盤を確認！

配線用遮断器動作

漏電遮断器動作

一度に電気を使い過ぎた。

使用していた電気器具の使用を減らし、配線用遮断器のつまみを「入」にする。

分電盤が変色していた。

漏電箇所があります。
右ページの方法で正常な箇所は復旧できます。

東京電力又は電気工事店へ連絡を！

- 分電盤の操作に自信がない。
- あてはまる項目がない。
- 同じブレーカーが何度も落ちる。



## ミニ知識 漏電遮断器が切れてしまったら（動作したら）

❶アンペアブレーカのつまみが「入」になっている事を確認する。

❷配線用遮断器のつまみをすべて「切」にする。

❸漏電遮断器のつまみを「入」にする。

❹配線用遮断器のつまみをひとつずつ「入」にする。

❺悪い回路の配線用遮断器を入れた時に再び漏電遮断器が切れたらその回路に**漏電**がある。

❻すべての配線用遮断器を「切」にし、再び漏電遮断器のつまみを入れる。

❼悪い回路以外の配線用遮断器をひとつずつ「入」にする。

※イラストの分電盤スイッチの配置は一例です。

悪い回路（漏電）は至急電気工事店に点検を依頼して下さい。また、電気工事店がわからない時、又は、ご自分での復旧処理が不安な場合はお近くの東京電力（裏表紙）までご連絡下さい。

# 6 地震対策は万全ですか？身の回りの電気安全。

**いつ起きるか分からない地震。そんな地震に備えて準備は万全ですか？グラッときたら「身の安全の確保」「火の始末」、「脱出路の確保」が大切です。「電気安全」も忘れずにチェックしましょう。**

## ① 避難するときはブレーカーを切りましょう！

万が一に備えて分電盤の位置を確認しておきましょう。また、ブレーカーを切るときの妨げになりますので、分電盤の付近には物を置かないようにしましょう。

## ②電気器具は水が、にがてです！

水がこぼれて電気器具にかかると漏電や火災などの原因になることがあります。テレビなどのそばに、水槽や花瓶は置かないようにしましょう。
（なお、水に浸かった場合は、販売店などにご相談下さい）

## ③ プラグは抜いて下さい！

避難するときはアイロンやドライヤー等の電気器具のプラグをコンセントから抜きましょう。

## ④漏電遮断器を取り付けましょう！

地震などで漏電が発生した場合、電気が切れます。ぜひ、取り付けられることをおすすめします。

## ⑤ 切れた電線には絶対に触らないようにしましょう！

切れて垂れ下がった電線には、絶対に触らないで下さい。また、電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合でも、とても危険です。見つけたときは、すぐに東京電力へご連絡ください。

地震を感知して自動的に電気を遮断する分電盤や避難時のブレーカー切断を音声で知らせるタイプのものも市販されています。また、地震時に火災の可能性のある電気器具の電源のみを自動的に遮断する装置もあります。

**単相3線式配線には、「中性線欠相保護機能付き漏電遮断器」がおすすめ！**

単相3線式配線では、中性線（接地してある線）の接触が悪くなると電圧が不安定となり、電気器具に高い電圧が加わり故障することもあります。これを防ぐためには、中性線欠相保護機能付きの漏電遮断器が有効です。

●単相3線式配線とは電灯配線で3本（赤・白・黒）の配線で電気が供給され、電灯やテレビのほかに、単相200Vの電気器具が使えるようになっている配線のものです。

# 7 点検してみましょう、ご家庭の電気安全。

**定期的に点検してみましょう。電気を安全に使用するためには、電気器具を正しく取り扱い、日頃からの点検と整備が大切です。**

★以下のチェック表で点検して下さい。

□ は、安全な使い方です。□ は、不安全な使い方です。改善が必要ですので、「パンフレットの参照箇所など」の欄をご覧下さい。

| ① 分電盤 | チェックして下さい | | パンフレットの参照箇所など |
|---|---|---|---|
| ●ブレーカー（ヒューズ）や漏電遮断器が切れたことはありませんか。 | ない | ある | 4-②および4-③をご参照下さい。 |
| ●分電盤で異臭がしたことはありませんか。 | ない | ある | 分電盤内の不具合が考えられますので、お近くの東京電力にご相談下さい。 |
| ●分電盤の周りに、物が積まれていませんか。 | いない | いる | 6-①をご参照下さい。 |
| **② 配線** | | | |
| ●コードを固定して使っているところはありませんか。 | ない | ある | 2-②をご参照下さい。 |
| ●タコ足配線をしていませんか。 | いない | いる | 1-④をご参照下さい。 |
| ●コードがキズついたり、ネジレたりしているところはありませんか。 | ない | ある | キズや、ネジレが著しい場合は、交換して下さい。 |
| **③ 器具** | | | |
| ●浴室や屋外で洗濯機などを使用していませんか。 | いない | いる | 1-①および3をご参照下さい。 |
| ●コンセントやプラグに、チリやホコリが溜まっていませんか。 | いない | いる | 1-⑤をご参照下さい。 |
| ●コンセントやプラグにさわって熱くなっているものはありませんか。 | ない | ある | 1-③および1-④をご参照下さい。 |
| ●コンセント、スイッチなどに破損しているものはありませんか。 | ない | ある | 感電や、過熱の原因となりますので、電気工事店などにご相談下さい。 |
| ●テレビなどのそばに水槽や花瓶などが置かれていませんか。 | いない | いる | 6-②をご参照下さい。 |
| ●照明器具などがちらつきませんか。 | いない | いる | 接続点のゆるみが考えられます。お近くの東京電力にご連絡下さい。 |
| **④ 屋外・屋内** | | | |
| ●電気のメーター（電力量計）付近の電線が垂れ下がっていたり、屋外の電線が 垂れ下がっていませんか。 | いない | いる | お近くの東京電力にご連絡下さい。 |
| ●屋外の電気器具が破損したり、雨水が器具内に入ったりしていませんか。 | いない | いる | 感電や、漏電の原因となりますので、販売店や電気工事店などにご相談下さい。 |



# 8 電気をムリなく、効率よく、上手に使いこなしましょう。

**省エネルギーには 「我慢」 や 「節約」 といったマイナスのイメージがありますが、 エネルギーを上手に使えば快適さを損なわずにムリなく省エネルギーが実現できます。 それが、 長続きする省エネルギーのポイントです。**

## ご家庭における消費電力量の内訳

ご家庭で使われる家電製品のうち、消費電力量が多い機器は、「エアコン」「冷蔵庫」「照明」の順になっています。まずは、これらの機器を上手に選び、上手に使って省エネルギーを実践しましょう。

出典：資源エネルギー庁
平成16年度電力需給の概要（平成15年度推定実績）

※割合は四捨五入しているため、合計が100%にはなりません。

## エアコンを使うとき

### エアコンの省エネ性能は、年々アップ！

最近のエアコンは省エネ性能が向上しており、10年以上前のエアコンと比べて約40%※も省エネになっています。また、同じ時期に発売されている機器でも、省エネ性能には差があります。
エアコンを選ぶときは省エネ性能をしっかりチェックしましょう。

※出典：（社）日本冷凍空調工業会

### 上手な使い方は「～すぎないこと」、設定温度はひかえめに。

暖房や冷房の上手な使い方は「～すぎないこと」。「暖めすぎ」「冷やしすぎ」に気をつけ、エアコンの設定温度を冬は1℃低めに、夏は1℃高めに設定しましょう。約10%※の省エネになります。
また、さまざまな機器と併用するのも上手な省エネのポイント。夏は扇風機を使って設定温度を上げれば省エネになります。

※出典：（社）日本冷凍空調工業会

### カーテンで熱の出入りをカット。

暖房や冷房を効率よく使うには、窓から出入りする熱を上手に防ぐこともポイントです。夏は室内に入ってくる太陽光を遮るため、冬は暖房によって暖まった熱を逃がさないために、カーテンやすだれを活用しましょう。

### フィルターの掃除はこまめに。

エアフィルターが詰まると風量が低下し効率が落ちてしまいます。使い方にもよりますが、月に2回程度を目安に掃除をしましょう。
最近では、自動清掃機能が搭載されたエアコンもあります。

## 冷蔵庫を使うとき

### 選ぶときは、省エネ性能をまずチェック。

冷蔵庫も省エネ性能が向上しています。機器を選ぶときには省エネ性能をチェックしましょう。

### 冷蔵庫の開け閉めはできるだけ短く少なく。

普段から冷蔵庫のなかは整理整頓しておき、ムダな開閉を減らすと省エネになります。

### 冷蔵庫は壁にぴったりつけてもいいの？

冷蔵庫のまわりにすき間がないと放熱しにくいため、エネルギーを余分に使います。カタログに記載されている設置スペースを確認し、放熱スペースを確保しましょう。できるだけ周囲にすき間をつくった方が省エネになります。

## 照明を使うとき

### 電球形蛍光ランプに交換が省エネ。

電球形蛍光ランプは、白熱電球と同じソケットに取り付けられる蛍光ランプです。白熱電球とほぼ同じ明るさ・サイズで、消費電力が少なく省エネです。
※ランプの箱やカタログなどに記載されている『60形』とは、『60W相当クラス』という意味で、実際の消費電力と異なります。

例
白熱電球 60形 消費電力 54W → 電球形蛍光ランプ 15形 消費電力 10〜13W
同じ明るさなら…消費電力は約1/5

### ムダな明かりは、こまめに消して。

消費電力はそれほど多くない照明器具ですが、使わないのにつけっぱなしにしてはエネルギーをムダに使ってしまいます。明かりはこまめに消しましょう。

# 経済産業省からの「長期使用製品安全点検制度」に関するお知らせ

- 製品が古くなると、部品等が劣化（経年劣化）し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。
- 消費生活用製品安全法の改正に伴い創設された「長期使用製品安全点検制度」では、下記の対象製品（特定保守製品）を購入した場合に、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届きます。点検通知に記載の連絡先に連絡し、点検期間に点検を受けましょう。
- 点検時期の通知を受け取るためには、所有者情報の正確な登録が必要です。下記の対象製品（特定保守製品）を購入した際や、所有者情報が変更となった際は、対象製品（特定保守製品）に記載の登録先（メーカーなど）に知らせましょう。

## 対象製品（特定保守製品）

**屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま、石油給湯機、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機**

※平成21年4月1日以降に製造・輸入された製品が対象となります。なお、それ以前の製品も点検可能ですので、詳しくはメーカーなどにお尋ね下さい。

浴室用電気乾燥機

ビルトイン式電気食器洗機

# 特定保守製品を買ったら

「長期使用製品安全点検制度」は、メーカーなどに登録された所有者へ点検時期を知らせ、点検を促すことで事故を防止するための制度です。所有者票を返送し、登録をしましょう。
点検時期が来たら点検を受けましょう。

## 1 販売者から点検制度についての説明を受けます。

## 2 所有者票を返送します。（所有者登録）

## 3 点検時期が来たら通知が届きます。

## 4 点検を依頼します。

※点検には料金がかかります。

## 5 点検を受けます。

※点検はメーカー等が行います。

対象製品に関する情報など、本制度に関する詳細は、経済産業省またはお近くの経済産業局までお問い合わせください。

### この制度の問合わせ先

関東経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室
TEL：048-600-0409（直通）
※個別の製品に関するお問い合わせは、対象製品のメーカー、販売店などにご連絡ください。

### この制度のお知らせホームページ

URL：http//www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/01.html